

地下水(地下水観測井)水質(令和4年度)

実施年度	実施月	調査日	調査地点	単位	令和4年度																								地下水環境基準※1
					4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
															27日		24日		25日		15日		19日		21日		16日		
					C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	
1	カドミウム	mg/L											0.0025				0.0006			<0.0003	0.0013			<0.0003	0.0014	0.003			
2	全シアン	mg/L											不検出				不検出			不検出	不検出			不検出	不検出	検出されないこと (0.1未満)			
3	鉛	mg/L											<0.001				<0.005			<0.005	<0.005			<0.005	<0.005	0.01			
4	六価クロム	mg/L											<0.005				<0.01			<0.01	<0.01			<0.01	<0.01	0.02			
5	砒素	mg/L											<0.001				<0.005			<0.005	<0.005			0.006	<0.005	0.01			
6	総水銀	mg/L											<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005			<0.0005	<0.0005	0.0005			
7	アルキル水銀	mg/L											不検出				不検出			不検出	不検出			不検出	不検出	検出されないこと (0.0005未満)			
8	PCB	mg/L											不検出				不検出			不検出	不検出			不検出	不検出	検出されないこと (0.0005未満)			
9	ジクロロメタン	mg/L											<0.002				<0.002			<0.002	<0.002			<0.002	<0.002	0.02			
10	四塩化炭素	mg/L											<0.0002				<0.0002			<0.0002	<0.0002			<0.0002	<0.0002	0.002			
11	1,2-ジクロロエタン	mg/L											<0.0004				<0.0004			<0.0004	<0.0004			<0.0004	<0.0004	0.004			
12	1,1-ジクロロエチレン	mg/L											<0.002				<0.002			<0.002	<0.002			<0.002	<0.002	0.1			
13	1,2-ジクロロエチレン	mg/L											<0.004				<0.004			<0.004	<0.004			<0.004	<0.004	0.04			
14	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L											<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005			<0.0005	<0.0005	1			
15	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L											<0.0006				<0.0006			<0.0006	<0.0006			<0.0006	<0.0006	0.006			
16	トリクロロエチレン	mg/L											<0.001				<0.001			<0.001	<0.001			<0.001	<0.001	0.01			
17	テトラクロロエチレン	mg/L											<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005			<0.0005	<0.0005	0.01			
18	1,3-ジクロロプロペン	mg/L											<0.0002				<0.0002			<0.0002	<0.0002			<0.0002	<0.0002	0.002			
19	チウラム	mg/L											<0.0006				<0.0006			<0.0006	<0.0006			<0.0006	<0.0006	0.006			
20	シマジン	mg/L											<0.0003				<0.0003			<0.0003	<0.0003			<0.0003	<0.0003	0.003			
21	チオベンカルブ	mg/L											<0.002				<0.002			<0.002	<0.002			<0.002	<0.002	0.02			
22	ベンゼン	mg/L											<0.001				<0.001			<0.001	<0.001			<0.001	<0.001	0.01			
23	セレン	mg/L											<0.002				<0.002			<0.002	<0.002			<0.002	<0.002	0.01			
24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L											<0.2				<0.2			<0.2	<0.2			<0.2	<0.2	10			
25	ふっ素	mg/L											0.28		0.31		0.56			<0.08	0.21			<0.08	0.25	0.8			
26	ほう素	mg/L											0.03		0.03		0.05			0.06	0.04			0.06	0.06	1			
27	水素イオン濃度	—											4.5				4.8			7.3	3.5			7.1	3.6	—			
28	化学的酸素要求量	mg/L											2.2				5.5			14	4.5			9.5	4.0	—			
29	浮遊物質量	mg/L											2				8			59	19			32	15	—			
30	電気伝導率	mS/m											49		54		63	150	62	150	72	88	60	75	73	—			
31	塩化物イオン	mg/L											6		5.6		6	6	5	8	7	7	6	9	6	—			
32	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L											<0.0002				<0.0002			<0.0002	<0.0002			<0.0002	<0.0002	0.002			
33	1,4-ジオキサン	mg/L											<0.005				<0.005			<0.005	<0.005			<0.005	<0.005	0.05			
34	ダイオキシン類	pg-TEQ/L											0.044				0.033			0.46	0.019			0.080	0.015	1(※2)			

※1 地下水の水質汚濁に係る環境基準(環境庁告示第10号(平成9年3月13日))※最終改正 令3環告63
 ※2 ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準(環境庁告示第68号(平成11年12月27日))※最終改正 令4環告89
 (注) 1) 調査地点C-1のダイオキシン類については、実施月1月、3月の調査日は、それぞれ1月25日、3月23日。
 2) <は定量下限値未満であることを示す。
 3) 上流側地下水は、2期埋立地造成時に移設したことにより、令和4年12月より調査を開始した。

地下水(地下水観測井)水質(令和5年度)

実施年度	実施月	調査日	調査地点	単位	令和5年度																								地下水環境基準※1
					4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
					21日		18日		20日		21日		24日		22日		20日		17日		22日		19日		16日		22日		
					C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	
1	カドミウム	mg/L			<0.0003	0.0070																					0.003		
2	全シアン	mg/L			不検出	不検出																					検出されないこと(0.1未満)		
3	鉛	mg/L			<0.005	<0.005																					0.01		
4	六価クロム	mg/L			<0.01	<0.01																					0.02		
5	砒素	mg/L			<0.005	<0.005																					0.01		
6	総水銀	mg/L			<0.0005	<0.0005																					0.0005		
7	アルキル水銀	mg/L			不検出	不検出																					検出されないこと(0.0005未満)		
8	PCB	mg/L			不検出	不検出																					検出されないこと(0.0005未満)		
9	ジクロロメタン	mg/L			<0.002	0.003																					0.02		
10	四塩化炭素	mg/L			<0.0002	<0.0002																					0.002		
11	1,2-ジクロロエタン	mg/L			<0.0004	<0.0004																					0.004		
12	1,1-ジクロロエチレン	mg/L			<0.002	<0.002																					0.1		
13	1,2-ジクロロエチレン	mg/L			<0.004	<0.004																					0.04		
14	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			<0.0005	<0.0005																					1		
15	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L			<0.0006	<0.0006																					0.006		
16	トリクロロエチレン	mg/L			<0.001	<0.001																					0.01		
17	テトラクロロエチレン	mg/L			<0.0005	<0.0005																					0.01		
18	1,3-ジクロロプロペン	mg/L			<0.0002	<0.0002																					0.002		
19	チウラム	mg/L			<0.0006	<0.0006																					0.006		
20	シマジン	mg/L			<0.0003	<0.0003																					0.003		
21	チオベンカルブ	mg/L			<0.002	<0.002																					0.02		
22	ベンゼン	mg/L			<0.001	<0.001																					0.01		
23	セレン	mg/L			<0.002	<0.002																					0.01		
24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L			<0.2	<0.2																					10		
25	ふっ素	mg/L			0.08	1.1																					0.8		
26	ほう素	mg/L			0.06	0.05																					1		
27	水素イオン濃度	—			6.9	3.7																					—		
28	化学的酸素要求量	mg/L			6.6	3.2																					—		
29	浮遊物質量	mg/L			36	6																					—		
30	電気伝導率	mS/m	89	87	130	100	180	82	220	98	140	120	200	96	180	100	110	100	59	110	110	120	97	100	200	100	—		
31	塩化物イオン	mg/L	7	5	7	9	8	9	6	6	8	11	6	6	11	7	6	6	9	7	6	7	8	12	8	7	—		
32	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L			<0.0002	<0.0002																					0.002		
33	1,4-ジオキサン	mg/L			<0.005	<0.005																					0.05		
34	ダイオキシン類	pg-TEQ/L			0.087	0.026																					1(※2)		

※1 地下水の水質汚濁に係る環境基準(環境庁告示第10号(平成9年3月13日))※最終改正 令3環告63

※2 ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準(環境庁告示第68号(平成11年12月27日))※最終改正 令4環告89

(注) 1) 調査地点C-1のダイオキシン類については、実施月5月、8月、11月の調査日は、それぞれ5月25日、8月29日、11月21日。

2) <は定量下限値未満であることを示す。

3) 令和6年2月実施地下水C-1分ダイオキシン類は併設観測井C-3-1で採水分析。

地下水(地下水観測井)水質(令和6年度)

実施年度	実施月	調査日	調査地点	単位	令和6年度																								地下水環境基準※1
					4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
					19日																								
					C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	
1	カドミウム	mg/L																								0.003			
2	全シアン	mg/L																								検出されないこと (0.1未満)			
3	鉛	mg/L																								0.01			
4	六価クロム	mg/L																								0.02			
5	砒素	mg/L																								0.01			
6	総水銀	mg/L																								0.0005			
7	アルキル水銀	mg/L																								検出されないこと (0.0005未満)			
8	PCB	mg/L																								検出されないこと (0.0005未満)			
9	ジクロロメタン	mg/L																								0.02			
10	四塩化炭素	mg/L																								0.002			
11	1,2-ジクロロエタン	mg/L																								0.004			
12	1,1-ジクロロエチレン	mg/L																								0.1			
13	1,2-ジクロロエチレン	mg/L																								0.04			
14	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L																								1			
15	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L																								0.006			
16	トリクロロエチレン	mg/L																								0.01			
17	テトラクロロエチレン	mg/L																								0.01			
18	1,3-ジクロロプロペン	mg/L																								0.002			
19	チウラム	mg/L																								0.006			
20	シマジン	mg/L																								0.003			
21	チオベンカルブ	mg/L																								0.02			
22	ベンゼン	mg/L																								0.01			
23	セレン	mg/L																								0.01			
24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L																								10			
25	ふっ素	mg/L																								0.8			
26	ほう素	mg/L																								1			
27	水素イオン濃度	—																								—			
28	化学的酸素要求量	mg/L																								—			
29	浮遊物質量	mg/L																								—			
30	電気伝導率	mS/m	220	86																						—			
31	塩化物イオン	mg/L	6	6																						—			
32	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L																								0.002			
33	1,4-ジオキサン	mg/L																								0.05			
34	ダイオキシン類	pg-TEQ/L																								1(※2)			

※1 地下水の水質汚濁に係る環境基準(環境庁告示第10号(平成9年3月13日))※最終改正 令3環告63

※2 ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準(環境庁告示第68号(平成11年12月27日))※最終改正 令4環告89

(注) 1) 調査地点C-1のダイオキシン類については、実施月5月、8月、11月の調査日は、それぞれ5月25日、8月29日、11月21日。

2) <は定量下限値未満であることを示す。

3) 令和6年2月実施地下水C-1分ダイオキシン類は併設観測井C-3-1で採水分析。

地下水水質測定位置図

